

非常変災時における措置について

1 午前7時現在

枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休校。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時より授業を行います。

(9時15分までに集合場所へ集まり集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)

いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

(10時15分までに集合場所へ集まり集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。)

いずれかが発表中の場合は、臨時休校。

4 登校後

枚方市に特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと、集団下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。保護者の方へは、ミルメールにて随時連絡させていただきます。

5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)

6 枚方子どもいきいき広場

いきいき広場についても、学校の対応に準じます。

7 枚方市に土砂災害警戒情報、または、校区内に避難指示が発表・発令された場合

気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合は、学校を通じてお知らせいたします。

8. 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合

①登校前に発生⇒臨時休校。(前日の下校以降、登校前までに発生した場合、臨時休校)

②登校中に発生⇒児童は安全な場所(公園・学校の校庭等)へ一時避難。収まった後、原則登校。

③在校時に発生⇒避難行動及び安全確認後、臨時休校⇒保護者への引渡し。

④下校中に発生⇒児童は安全な場所(公園・学校の校庭等)へ一時的に避難。収まった後、原則帰宅。